

2020年4月17日

各 位

井本商運株式会社

新型コロナウイルス対策のための在宅勤務実施のお知らせ

平素は弊社内航船輸送サービスをご利用頂きまして誠に有難うございます。

当社では、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の緊急事態宣言を受けて、一部社員を対象に在宅勤務を実施しておりましたが、下記の通り、全役職員を対象をひろげ、原則在宅勤務とすることに致しました。

記

- ・対象：全役職員
- ・期間：2020年4月20日～2020年5月8日まで
※対象期間は状況を鑑み、延長する場合があります。

当社では、社内外への感染拡大防止と社員の安全確保を最優先に、船舶の安全運航を継続し、サプライチェーン維持のため、安定した輸送業務を継続できるよう努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては、何かとご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上